	使用区分	一般使用の場合
室	名 使用時間	8時30分 ~ 22時00分
		1時間当り
	大ホール	4,810
1 階	保養室	
	娯楽室	
	研修室	470
	ホワイエ	
	コミュニケーションホール	
	控室	
	小会議室	310
	住民相談室	
2	集会室	1,570
	調理室	
	青年研修室	470
階	展示ホール	
	会議室(和室)	310
	産業研修室	310

備考

- 1. 営利を目的とする利用の場合は、上記金額の3倍とする。
- 2. 1時間に満たない利用時間がある場合は、これを切り上げて1時間とする。
- 3. 大ホールの冷暖房を利用した場合は、1時間につき1,360円(営利を目的とした場合は3倍の料金)を使用料に加算する。
- 4. 大ホールのステージのみ利用した場合は、1時間につき1,360円の使用料を徴収する。
- 5. この表に定める利用時間を超えて施設を利用する場合の基準額は、この表に定める基準額(備考の規定により加算した場合は、その加算した額を含む。)に、1時間につき、当該基準額の1時間当たりの額を加算した額とする。